利根大堰の署名に対する会議の報告

２００５年9月１５日（木）霞ヶ関で、国土交通省および水資源機構と会議を行いましたので報告します。

１．本会の出席者

堂前明広、野村完一、田嶋剛、福田睦夫（随行：ぐんまの魚振興室：青葉氏、河川課：清野氏）

２．相手先の出席者

国交省河川局河川環境課藤巻課長補佐、水資源機構管理事業部施設課大川課長補佐他５名

３．主要議事

（１）日本一のアユを取り戻す会の目的、活動経緯、現状の問題点の説明

（２）要望書に書かれた対策案に関する回答要旨

an.1)仔魚を下流へ導くバリヤー（オイルフェンスのような構造）および河川の主流をできるだけ左岸側へ寄せることを目的に左岸の“調節ゲート”を優先して開ける案については、検討してみたい。

an.2)その他の案については、相当費用を要すること、受益者である下流部の市民等の理解がなければ相当難しい。

（３）その他の回答

・要望内容について、国（本省、整備局)、水資源機構、群馬県と協議を行った。署名の趣旨は理解できた。

・要望のある基礎的な調査は必要である。

・埼玉水試が発表している仔魚数は、利根川と武蔵水路の合計値であることを、埼玉水試に確認した。(水資源機構)

・Q=80m3/s 取水時における導水路呑口部の流速は約 0.65m/s である。

・本会とこれから“良い関係”を有したい。イベント等の具体的に目に見える活動も重要である（国、水資源機構側から)。(an)会として協調して行うイベント等について検討を行いたい。

（４）本会の意見

・経済的な理由だけで案の評価をしないで欲しい。

・本会が示した案以外について、専門家として有効な案を検討してもらいたい。

・アユに関する基礎的な調査を早急に実施していただきたい。

・今後の調査、試験施工等について、具体的なアクションプログラムを作成して欲しい。(an.本会に相談し作成することを考えている)

（文章作成：福田睦夫）